

◆ギャンブル依存症について

昨年の IR 推進法が国会で審議され、**ギャンブル依存症**と思われるのは **536 万人**であると厚生労働省が答弁し大きな話題となりました。実は 2013 年に 4000 人を対象としたアンケート調査の結果であり、当時から報道されていましたが、覚えている人も少なかったため改めて新聞等でも問題提起されました。そしてより正確な現状把握が必要との事で、ギャンブル依存症と思われる方への対面調査が今実施されている所です。

IR 推進法は日本維新の会も積極的に賛成し、2025 年の万博誘致と合わせ大阪ベイエリア活性化の起爆剤としています。IR 推進法がカジノ解禁法と呼ばれたりしましたが、IR とはカジノだけではなくホテルや劇場、国際会議を開くことのできる施設を含んだ統合施設ですので、カジノ解禁法ではありません。**安心して下さい・・・とは言えないのです!!!**

カジノが解禁され、ギャンブル依存症が増えるんだーという大きな反対意見もありましたが、実は日本は既に**ギャンブル大国**だったのです。先ほどの国会での審議（内閣委員会）で厚生労働省は警察庁長官の前でギャンブル依存症の原因はパチンコ・パチスロと答弁しました。警察からするとパチンコ・パチスロは遊技場であって賭博場で無いというのが大前提なんですけど・・・

そして、ギャンブル依存症対策というのはどういうものなのかと調べてみると驚いた事に、国も県も市もほぼ何もやっていないという事が分かりました。これは兵庫県や宝塚市だけが何もやっていないという事では無く、行政としていままでほとんど関わりを持って来なかったという事になります。

そこで、ギャンブル依存症へ取り組まれている民間の方々の意見を聞いてまわり、2月9日（木）には、維新の会兵庫県議会議員団として「ギャンブル依存症問題を考える会」の代表である田中紀子さんを招き勉強会も行いました。また、奇しくも同日、日本維新の会は参議院へギャンブル依存症対策法案を提出しました。法案の中身は国の責務と、地方公共団体の責務、事業者の責務を定め、ギャンブル依存症が原因となる犯罪や自殺、育児放棄や DV 等についてそれぞれの施策との連携を求めています。

このようにギャンブル依存症対策は動き出したばかりです。**ギャンブル依存症対策無しにカジノ解禁はありえない事**ですし、絶対にやってはいけません。日本で本格的にカジノが運営されるのはまだ数年先ですので、それまでにギャンブル依存症への対策をしっかりと行い、カジノが健全な大人の社交場であるという環境整備を進めていきます。

IR を成功させる事で大阪ベイエリアの活性化に繋がり、その経済効果が兵庫への波及と関西経済の復興につながるのではないのでしょうか。東京一極集中の是正は国からの指示を待つのではなく、地方から積極的な取り組みが必要であると思います。

兵庫県議会議員 門隆志事務所のご案内

〒665-0811 宝塚市南ひばりガ丘2-11-15-106

TEL:0797-80-8488 FAX:0797-80-8489

MAIL:info@kado.hyogo.jp

Facebookもチェック



<http://kado.hyogo.jp>